

## 症例検証の結果について

平成21年9月29日  
環境省環境保健部  
石綿健康被害対策室

### 1. 目的

平成20年度健康リスク調査<sup>(注1)</sup>の症例において、いわゆる一般環境下で石綿肺の発生がみられるかどうか、追加的に検証を行ったもの。

(注1) 一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性があった6地域(平成18年度は3地域)において、石綿ばく露の可能性があったと申し出て調査への参加を希望された方を対象に、問診、胸部単純エックス線検査、胸部CT検査を実施。

### 2. 検証の対象

平成20年度に健康リスク調査を受診し、肺の線維化所見が疑われた症例のうち、労働現場等と関連するばく露歴が確認できなかったもの<sup>(注2)</sup>(総数21例; 尼崎市10例、奈良県11例)を今回の検証の対象とした。

(注2) 調査対象者本人が記入した検診問診票の記載から、調査を実施した各地方自治体において、直接職歴、間接職歴、家庭内ばく露、立入・屋内環境ばく露のいずれの区分にも該当しない者と判断されたもの

### 3. 方法

健康リスク調査で得られた検診問診票、胸部単純エックス線写真、胸部CT写真を収集し、症例ごとに、検討会メンバー複数名で画像所見を中心に職歴も含めて総合的に精査を行った。

### 4. 結果

検証対象となった21例のうち19例は石綿による肺の線維化ではないと判断された。

その他、石綿による肺の線維化について否定まではできないものの可能性は極めて低い(基本的には石綿によるものではない)とされた症例は2例(1/2<sup>(注3)</sup>、運送会社に8年間勤務及び倉庫内作業に24年間従事、石綿を取り扱う工場近くに46年間居住。1/2、電車等の信号の保守点検に34年間従事、石綿を取り扱う工場近くに36年間居住)であった。

(注3) 数値は、各症例における線維化の程度について、「じん肺標準エックス線フィルム」に従いじん肺エックス線写真像小陰影を分類したものであり、必ずしも石綿肺の診断を確定したものではない。